施 政 方 針

令和２年３月

あさぎり町

**令和２年度施政方針について**

令和元年度あさぎり町議会第１１回会議の開催にあたり、提案しております議案の説明に先立ち、令和２年度の施政方針についてご説明を申し上げます。

あさぎり町は、平成30年3月に「第２次あさぎり町総合計画後期基本計画を策定しました。総合計画では町の将来像は『若いまち、豊かなまち、そして幸せ感じる「あさぎり町」』となっておりますが、令和２年度4月からスタートします第２期あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合戦略では基本目標を次の通りとしました。

基本目標Ⅰ 人口減少を和らげる（若者が活躍する町）

基本計画Ⅱ 新しい時代の流れを力にする（豊かな町）

基本計画Ⅲ 全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる（幸せ感じる町）

総合戦略では、基本計画Ⅰ〜Ⅲに基づき関係各課を横断して事業を進めていきます。このため、現行の事業推進室につきましては、総合戦略室に名称を変更いたします。総合戦略室は町長を補佐し関係各課と連絡を密にし、総合戦略の事業フォロワーになります。事業責任者は取り組む事業グループ毎に関係各課の職員の中からワーキンググループ長を選任し、具体的な事業の進捗管理を任せます。

総合戦略室の作業は、関係各課の役割分担を協議の上で明確にし、ワーキンググループ長を選任、関係各課の連携がスムーズにできるよう調整し、縦軸に関係各課を、横軸に１２カ月をおいたロードマップを作成し、定期的に進捗状況を取りまとめ、事業予定・事業取組中・事業終了が明確にわかるシステムを構築していきます。課題があれば協力して解決に努力し、さらに事業の進捗状況を検証し、見直す事項があれば計画を見直し、新たな事業計画を立て行動します。（P D C Aサイクルの活用）

**基本目標Ⅰ 人口減少を和らげる（若者が活躍する町）**

1. **結婚・出産・子育ての希望を叶える。**

子育て支援の充実を図り、子育て世代が安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

また、仕事と育児の両立や、子育て家庭の多様なニーズに対応した幅広いサポートができる環境づくりを地域とともに進めます。

さらに、出生祝い金の継続による経済的負担の軽減や所得配分の考えのもと、貧困の格差をなくし子育てを平等に行える行政制度の構築を行います。

【関連するSDGs】

　　　

1. **家族が揃って余暇を楽しめる。**

子育て世帯にとって、安心・安全な遊び場は居住地を選ぶ主な理由の一つとなっています。そのために、岡留公園を町内で活動を行っている各種団体や町民の意見も取り入れ、ニーズにあった整備計画を立てます。

現在の町の施設は点的なものが多いため、活用にあたっては一過性なものになりがちです。これらを結ぶためにサイクリングロードを整備し、線でつなぎ、面として、運動を伴った周遊型の遊べるメニューの開発に取り組みます。

あさぎり駅を中心とした再開発を検討し、利用して欲しい町民の意見も聞き、地域の賑わいの創出や「歩いて健幸（健康＋幸福）づくり」をコンセプトに、家族が余暇を楽しめるスペースを整備します。（スマートウェルネスシティの実現）

【関連するSDGs】

　　

1. **人が集い安心して暮らすことができる魅力あるまちづくり**

国土強靭化計画に基づき、町内での防災対策を進めていきます。

「地域防災マネジャー」制度の活用など自主防災組織の強化を図ります。あさぎり町防災士会のご協力で行政区毎の訓練や研修を充実させます。

　SDGsの「誰一人取り残さない」という理念を踏まえ、包括的な支援による「孤立させない」福祉の充実を図るために「あさぎり町社会福祉協議会小地域ネットワーク事業」を推進し、町内全域の行政区に福祉委員会を設置し、地域福祉の向上を図ります。

【関連するSDGs】

　　　　

1. **あさぎり町への移住・定住を推進する**

　移住・定住の受け皿となる住環境を主とした整備を行うと共に、働く場づくりなど効果的な事業を行うことで、移住・定住人口の増加につなげます。

　町の魅力を幅広く伝える効果的な情報発信を行い、様々な分野での町の認知度・関心を高め、若者世代や子育て世代などの移住・定住へつながるきっかけを作ります。

【関連するSDGs】

　　　

1. **関係人口と交流人口を創出・拡大する**

第２期あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合計画の取り組みには、あさぎり町民の皆さんの協力はもとより、町外から専門的な知識や経験及び実績を持った人材を招聘しなければなりません。このことが関係人口と交流人口の創出・拡大につながります。

あさぎり町の地方創生は関係人口と交流人口の増加なくしては達成されません。

【関連するSDGs】

　　　　

**基本目標Ⅱ 新しい時代の流れを力にする**

1. **ソサエティ５.0を活用できる能力を身につける**

人類の歩みの中で、狩猟社会をソサエティ１.０、農耕社会をソサエティ２.0、工業社会をソサエティ３.0、現在の情報通信機器を使った情報社会をソサエティ４.0と言います。

ソサエティ５.0の社会では、IoTで全ての人と物がインターネット回線でつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これからの課題や困難を克服します。スマート農業、スマート林業、スマートシティがソサエティ５.0の社会です。

例えば農家の栽培方法をデータ化して、知能としてロボットに記憶させますと、A Iロボットとなって、人に代わり作業の一部を手伝ってくれます。これからはあらゆる作業の人手不足を補うA Iロボットが活躍する時代になります。

ロボットや自動走行車の技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、一人一人が快適に活躍できる社会となります。

【関連するSDGs】

　

1. **やりがいのある仕事と安定した収入の確保**

　若者が農業に魅力を感じ新たな担い手となるためには、安定した収入の確保が重要となります。**産業活性化プラン**では中小企業診断士が経営診断を行い、経営改善が必要な経営者には伴走型で経営改善のお手伝いを行い、町内の農業の課題と実態をまとめます。

　ソサエティ５.0の社会をあさぎり町でも実現するために、サテライトオフィスやコワーキングスペースの場所を準備し、交流人口を増やします。

【関連するSDGs】

　　　　

1. **地域資源・産業を活かした稼ぐ力の強化**

南稜高校、J Aくま、熊本県農業試験場、あさぎり中学校の立地条件を活かし、農業者が持つ知識・経験・技術や関連する技術をデータとしてまとめ保存し、データをA Iロボットの知能として活用する研究や、農業の魅力発信、町内で生産される農産物のブランド化、地域資源を活用した新たな商品の開発、経営者・先進技術者の育成などを行う**アグリバレー構想**を推進します。

ふるさと振興社を中小企業診断士の力を借りて利益が上がる経営体質とし、営業マンを育て、あさぎり町の情報発信・販路拡大の拠点とします。

【関連するSDGs】

　　　　

1. **専門人材の確保と育成**

　農業支援センターに若者を雇用し、農業生産者・農業機械のオペレーター・農業経営者など多面的な能力を持った人材を新卒者だけでなくI・U・Jターン者からも募集し育成します。

　県・町・J A職員O B、大学研究室、民間経済研究所、中小企業診断士、税理士、金融機関、各種の専門家などで構成した専門機関を設置し、これからの農業経営について協議を行う**「シンクタンク構想」**を実現します。

【関連するSDGs】

　　　　

1. **食と農と福で農村観光を実現し、交流人口を増やす。**

　深田校区で行われてきました農と食の交流フォーラムをお手本にして、町内の施設を使用し、町内の校区や行政区で農と食の交流フォーラムを行い、障がい者のコーナーや外国人労働者のコーナーも設け、それぞれの魅力を発揮した地域活性化を行い、関係する人々の交流を盛んにします。

【関連するSDGs】

　　

1. **あさぎり町への資金の流れを創出・拡大する**

　あさぎり町の特産品・加工品の販売を促進する取り組みの中で、新たな事業に投資する資金を供給してくれる企業を探し出す説得力のある営業が求められます。借入金の返済リスクが優秀な能力を持った若者の流失につながっている現状に鑑み、販売する農産物や加工品の原価には投資資金を償還する金額が含まれなければ、本町の人口減少を緩やかにすることは容易ではありません。

【関連するSDGs】

　　　

1. **多様な人材の活躍を推進する**

あさぎり中学校に農業研究クラブを創立し、伝統的な農業手法から先進的なスマート農業を実体験してもらい、中学生に農業の魅力を伝え、新たな能力を持った若い人材を育てます。

　労働者確保のための手段として、国が整備中の「**特定地域づくり事業協同組合制度」**を活用します。人口流失の要因は、事業者（農家を含む）単位で見ると年間を通じた仕事がない、一定の給与水準を確保できないなど安定的な雇用環境を整備できないことがあります。

**特定地域づくり事業協同組合**は❶地域全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出すること❷組合で従業員を雇用し事業所に派遣することが可能となります。この事業で安定的な雇用環境を整備し、一定の給与水準を確保することができます。組合運営費の1/4を国が負担し、1/4を町が負担することになります。この事業は移住・定住促進にも貢献します。

【関連するSDGs】

　　

**基本目標Ⅲ 全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる。**

1. **公共インフラの整備**

　町民や交流で訪れた人が安心して生活・移動できる道路や自転車道、歩道が整備された町をつくります。

　高齢者の買い物支援や、免許返納者への支援手段としてはじめました乗り合いタクシー（デマンド交通）について、その利便性の向上に取り組むとともに、利用促進を図ります。

　乗り合いタクシー（デマンド交通）で目的地に到着した人が、「歩いて買い物ができ、医療機関を訪れ、金融機関や役場で用事をすまし、歩くことで健康ポイントたまり、商品券に交換できる。」ように、歩道を整備し、歩くことで健幸になり、町が賑わうインフラを整備します。

【関連するSDGs】

　

1. **スマートウェルネスシティー（S W C）への取り組み**

駅前の中心市街地に歩道を整備し、親子でスポーツ交流ができる場所や、母親は木陰で休息し、幼い子供たちは安全に遊べる公園で友達と遊ぶ、ポッポー館前の広場を催事場として活用する、本格的な体力づくりのための筋力トレーニングジムや、高齢者のためにエアバイクやランニングマシーンを設置し、テレビを見ながら、もしくは友人と語らいながら楽しく運動する場所を設けます。福祉関係者による食と語らいの場所も開設します。

スポーツ庁の補助事業で医療機関と連携し町民の中からモニターを選出し、体調に応じた運動に取り組んでいただき、健康寿命を延し、医療費の削減を**ＫＰＩ**（数値目標）を定めて取り組みます。

【関連するSDGs】

　

1. **行政区の自主防災組織と福祉委員会で、高齢者と子どもたちを支えていく体制づくり**

　　自主防災組織を町内の全ての行政区に組織し、避難訓練で日頃区民との交流の少ない高齢者を訓練に誘い出し、区の福祉委員会と協力し炊き出し訓練を行い、孤食の高齢者を食事に誘い、子どもたちも参加して食の交流を行います。

　昔の「向こう三軒両隣」の家族的な交流の復活を目指し、地域における支え合い・見守り活動等に役立つ「支え合いマップづくり」に取り組み、住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるまちづくりを社会福祉協議会と連携して取り組みます。

【関連するSDGs】

　

1. **社会的つながりの醸成**

　地域型サロン事業を実施し、生きがいと健康づくりを推進します。孤立防止や健康増進などを目的とした「いきいき百歳体操」などの活用を促進し、住民主体の憩いの場の開設を進めます。

　地域型サロンや「いきいき百歳体操」を運営するリーダーやフォロワーを育成する活動を活発化します。

【関連するSDGs】

　　

以上が総合戦略の説明となります。

次に、主要な施政等につきましてご説明を申し上げます。

**【総務関連事業について】**

**・公共施設マネジメントの推進**

公共施設の老朽化等は顕著であり、現在の施設規模を維持したまま必要な改修や建替えをした場合、厳しい財政状況をますます逼迫させることは明らかであり、他の行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

このことから、平成２９年３月に策定した「公共施設等総合管理計画」を具体化した「個別施設計画」を、令和３年３月までに策定します。

　なお、「個別施設計画」を実行性の高い計画とするため、策定と並行して、モデル的な事業に着手します。

**・防災拠点の建設整備**

「町民を守る自治体拠点」として、大災害時の町の災害対策本部となる防災施設に加え、議場及び現在あさぎり町総合福祉センター内に執務室を構える４課１事業所の執務室を合築整備します。

　令和２年度には、「基本計画及び基本設計」と「敷地地盤調査（地質調査）」を計画しています。

**・地域防災マネージャー（危機管理監）の雇用**

近年益々頻発・激甚化している豪雨災害や土砂災害、また大規模地震等に対し、「迅速」「的確」に対応するために、防災の専門性を有する外部人材を「地域防災マネージャー（危機管理監）」として雇用します。雇用については、退職自衛官採用を考えています。長い勤務で培った知識及び経験を有するため、即戦力として、災害発生時の町長の補佐から地域住民への啓発・指導まで幅広い貢献が期待されます。

**・防災対策の強化**

　補助事業等により、毎年継続して防災に必要な資機材の整備を行います。また自主防災組織相互の連絡調整、地域の防災体制の充実強化のため、自主防災会代表者会議を開催します。

**・消防施設整備事業**

　大雨時の災害における救助能力を向上するため、ボート・救命浮き輪・ライフジャケット・防水灯光器・水のう型簡易膨張ダムシステム等の資機材と、山林火災用対応用の動噴を整備します。

　また、火災発生時に水利の少ない新・麓地区2か所に耐震性防火水槽を整備します。

**・男女共同参画**

男女共同参画とは「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における意思決定に加わり、利益を享受し、責任を担うこと」とありますが、球磨郡またはあさぎり町においても「習慣、しきたり」「地域社会」には、まだまだ男女の隔たりがあります。

若年層女性人口減少防止（流出削減、出生率向上）には、女性が住みやすい環境の構築が急務です。そのためには、女性が地域と関わり、意見が反映され、安心して生活できることで女性が活躍できる地域社会であることが重要であり、女性の活躍、男女共同参画の推進、浸透が必要であります。

このことを踏まえ、令和２年度中に町民意識調査をし、令和４年３月にあさぎり町男女共同参画推進基本計画第３次版を策定予定です。

**・ＳＤＧｓについて**

ＳＤＧｓについては、昨年度から勉強会を重ねてまいりましたが、17項目の目標に基づいて行政としても棚卸を図り、取り組みを進めて行きたいと考えています。また、「第２期あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に関連するSDGs17の目標を表示してあります。

**【福祉関連事業について】**

**・地域福祉活動の充実**

　各地域における「共助」、「自助」の取り組みは、高齢となっても自らの健康・体力づくりに関心を持ち、継続的な活動を行っていくことが大切となります。現在、社会的な問題となっている引きこもりや孤独死から脱却していくためにも、それぞれの地域の特性に見合った自主的な福祉活動の活性化を助長させる取り組みを障がい者の方にとってもやさしいユニバーサルデザインの採用を含めて進めていきます。

**・町内の保育園、認定こども園への支援**

　現在複数の施設から老朽化に伴い、改修改築の要望があっておりますので、現状を把握しながら、年次計画により支援を実施していくこととしています。マンパワーの確保とスキルアップにつきましても放課後児童クラブを含めて研修会への支援を行っていきます。子どもの貧困対策につきましては、子ども食堂の取り組みが注目されておりますが、本町に適合するような事例を参考に支援の方法を検討していきます。

　また、子ども医療費の助成の方法につきましては、アンケート調査結果を踏まえての関係部局との協議を経て、より保護者の負担感の少ない方法を検討していきます。

**・温泉施設の再編完了と利用の促進**

「ふれあい福祉センター」につきましては、福祉の拠点、地域交流の拠点、災害時避難施設としての機能などを考慮して令和２年度において」整備を行います。施設の利活用につきましては、岡原校区に施設有効活用の促進協議会（仮称）を立ち上げ、有効活用を図ります。

**・社会福祉協議会の業務内容の検証と見直し**

　地域における福祉の重要な担い手としての社会福祉協議会の役割は大きいものがありますが、デイサービス関係事業の収支が厳しく、法人としての運営にも今後影響が大きいことから、昨年より関係課と社会福祉協議会との業務検討委員会を組織して定期的な協議を進めています。

**・デマンド交通事業**

　デマンド交通事業につきましては、利用者の方々からの意見や要望を踏まえて、町としての地域交通の支援を考慮しつつ、地域の皆様にとって利便性の向上が図られるよう努力を行っていきます。

　また、令和２年度は、より親しんで利用いただけるよう「愛称」を公募することとしています。

**・高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定**

人口減少・高齢化が進展している本町では、合併した2003年（平成15年度）当時の現役世代人口（15～64歳）10,544人に対し高齢者人口（65歳以上）は、4,894人と高齢者1人に対し2.15人で支えていたものが、2020年1月では、現役世代人口（15～64歳）7,638人に対し高齢者人口（65歳以上）は、5,649人と高齢者1人に対し1.35人となっている状況を踏まえて、町の高齢者保健福祉の総合計画である「あさぎり町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定します。

計画の策定に当たっては、これまでの一般的な現役世代の概念を改め、高齢者の皆様ができるだけ長く健康で社会に関わりながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らし、地域社会で活躍できるまちづくりを目指してまいります。

・**介護予防事業について**

高齢者の健康づくり対策として「いきいきサロン」などの集いの場の充実や筋力向上を目的とした「いきいき百歳体操」のさらなる普及を図るとともに本年度は、認知症対策については、認知症初期集中支援チーム等の専門職による早期発見・対応と地域住民主導による認知症予防事業を進めます。

**・シルバー人材センター活動支援**

生涯現役社会の実現と自立支援推進の一翼を担う「シルバー人材センター」が計画している会員増大と働く場の拡大を目的とする事業の推進を支援します。

**・シルバーヘルパー活動支援**

高齢者の社会参加、生きがいづくり活動のために地域のひとり暮らしの高齢者や病弱な高齢者のいる家庭を訪問し、話し相手や生活支援等の活動を実践する老人クラブ団体の「シルバーヘルパー活動」を支援します。

**【健康関連事業について】**

**・健幸なまちづくりへの取り組み**

　健康で元気に暮らせるということは、誰もが生きがいを感じ豊かな生活を送れるとともに、医療費や介護費用の削減といった社会的なメリットにもつながります。

　高齢化・人口減少が進んでも住民の方々が健幸であるためには、そこに暮らすことで健幸になれるまち（スマートウエルネスシティ）づくりが必要となります。

　そのためには、全庁的な取り組みを進める必要があり、総合戦略室を中心に関係各課が連携を図りながら事業を実施してまいります。

具体的には、健幸社会の実現に向けて、大きく４つのことに取り組みます。

　まず、一つ目は、歩道や自転車道といった公共交通インフラの整備を行い、歩くことや自転車で通行しやすい環境整備を行います。また、あさぎり駅周辺をはじめとした街中の整備を行います。

　二つ目は、筑波大学や民間企業と連携し、本町の医療や介護などのデータの分析を行い、より効率的で効果のでる仕組みづくりを行います。

　三つ目は、健康や運動に対し７割の方は無関心といわれています。この無関心層といわれる方々の行動変容を促すため、健康ポイント事業の見直しを検討します。また、医療や介護などの支援が必要な人に対しては、医療機関などと連携して健康づくりへの支援を行います。

　四つ目は、各地区でのサロンや自主防災組織、福祉委員会などの活動を推進し、地域住民が主体となった地域の健幸（健康＋幸福）体制づくりを行いたいと考えています。

**・高齢者の健康づくり**

　令和２年度からの新規事業として、「高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施」に取り組みます。

　高齢者は、高血圧や糖尿病など多く慢性疾患を持ち、心身の衰えであるフレイル状態から、要介護に陥りやすいといわれています。

　そこで、医療や介護などのデータ分析を行い、その結果から多様な課題を抱える高齢者や閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者などを特定し必要な医療や介護サービスへつなげ健康寿命の延伸を図ることとします。

**・子どもの健康づくり**

子どもの頃から良い生活習慣や自己肯定感を身に着けるには、家庭において正しい生活習慣を身に着けることが基本と考えます。

このため、乳幼児健診等を活用して親としての自覚や健康を大切に考える意識や知識を身につける支援を行います。また、食育担当者の会議や研修会等を通して園や学校や地域とも連携を図ります。

**・生活習慣病の予防**

生活習慣病の発症と重症化を予防するには、自身の健康状態を正しく知ることから始まります。そのためには若い世代から健診を受けることを推進します。町の現状は、受診率の伸び悩みが見られ、特に若い世代や治療中の方の受診率が低くなっています。受診しない理由を分析したうえで、健診を受ける意義を啓発するとともに、かかりつけ医療機関での個別健診等受診しやすい体制を整えていきます。

**【農林関連事業について】**

**・あさぎり町産業活性化プランの推進**

　あさぎり町の重要な産業である農業をこれからも発展的に継続できるように、町内の農業に従事される経営者の経営診断を実施することで、その経営の課題や実態の把握を行い、農業経営の手法を検討し、国・県の政策を見極めながら事業者への支援策を検討していきます。

　また、経営診断結果をもとに、あさぎり町の農業経営特性の把握を行い専門的な組織の中で検討し、関係団体（国・県など）に対し理解を求めたうえで、事業支援を要望していきたいと考えます。

**・農業の取り組み**

　あさぎり町内にある球磨農業研究所と連携し、農作物の試験的な栽培や使用可能な農薬・肥料の試験を実施していくことと併せ、新たな分野が開設予定で、オープンラボ機能が追加されます。

これは、市町村・ＪＡ・県等で組織された協議会により推薦された事案や県が必要とする事案について実施されますが、隣接する南稜高校やあさぎり中学校での農業の研究及び研修を研究所内で利用されていない農地・施設等を活用できることで、地域の課題解決などに力添えいただけることとなっております。

　農業振興事業補助金につきましては、農業施設・機械整備事業を実施していますが、平成２９年度から令和元年度までの３年間は、町内で農業に従事いただく農家の方々に幅広く事業を実施し、３３０件近くの申請があったところです。令和２年度からは、対象者を認定農業者や地域の担い手となる経営体、並びに、認定新規就農者とし、補助要件を満たした経営体への支援を行うこととしています。

　今回、新たな事業となりますが、農業後継者対策として国の新規就農者対策がありますが、国の支援制度を利用できない新規就農者に対し、町独自の支援を実施します。

　次に、あさぎり町農業支援センターの取組では、農業従事者の高齢化や担い手、並びに、後継者不足が全国的に課題となっている中で、農業組織の法人化検討や農作業に関する受託を行っています。現在、農作業ヘルパー事業、アーム型草刈り機による急傾斜地などの除草作業の受託、また、ウッドチッパーによる選定枝の処理、竹林整備等も行い、需要も増加傾向にあるところです。今回、新たに除草作業に係る機械を導入し、要望に応えていきたいと考えており、センター職員の増員により各種受託作業にも対応できるように考えおり、オペレーター及び農業後継者の育成にも真剣に取り組んでまいります。

　農地利用に係る「地域の話し合い」を毎年地域に出向き実施しているところですが、人・農地プランの実質化に向け、町と農業委員が協力しながらコーディネーターとして、積極的に参画し、農地利用最適化につながる農地の集積・集約の取組を進めてまいります。

**・林業の取り組み**

林業の振興につきましては、昨年４月１日から、森林経営管理制度がスタートしましたが、森林所有者に適切な森林管理を促すため、森林管理の責務を明確化し、経営または管理を持続的に行い、森林資源の適切な管理を図るため森林経営管理法が、平成３０年５月に成立しました。このことにより、森林環境譲与税が令和元年度より譲与され、町では、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの経費に充てることとしていますが、今後の町の取組として、森林所有者への森林経営に関する意向調査や林道の舗装補修、新生児への木製品贈呈などを計画したところです。

　また、町有林の造林事業につきましては、人工造林・下刈り・利用間伐・枝打ちなどを計画的に実施してまいりますが、併せて、林業振興基金を活用し、林業経営体などの育成にも引き続き取り組んでいくこととしています。

鳥獣被害対策については、ＩＣＴを活用した柵罠を試験的に設置し、南稜高校と連携し導入効果を検証します。

**【商工観光関連事業について】**

**・商工コミュニティセンター改修工事**

平成11年に建設され、20年を経過しています。経年劣化により、空調設備や2階の多目的ホールの間仕切りなど不具合が目立ち、改修工事が必要となっています。

そこで、令和2年度において、さらなる施設利用の向上を図るため大規模改修を計画しています。

**・移住定住促進関連事業の継続**

個人住宅新増築及びリフォーム等助成事業、店舗改装及び新増築補助事業及び定住促進奨励事業を令和2年4月1日より3年間の期間延長をして、さらなる地域経済の振興や移住定住者に対しての支援を継続していきます。

**【建設関連事業について】**

**・岡留公園及びおかどめ幸福駅売店周辺の整備**

幼少児をつれた家族、女性や若者が寄ってみたくなる岡留公園とおかどめ幸福駅売店周辺の整備計画を作成し観光の拠点づくりを進めていきます。

**・あさぎり町のサイクルツーリズムの推進**

球磨川サイクリングロード、県道及び町道によるサイクリング周遊コースを設定し道路整備を行いながら健幸づくりや観光事業を進めていきます。

**・河川の強靭化**

国、熊本県管理の河川において、令和元年度は球磨川、田頭川、免田川、柳橋川の樹木伐採及び浚渫が行われました。町管理の河川では宮原川及び宮川内川の浚渫を行いました。更なる防災減災に向けて令和２年度は球磨川、水無川、免田川、宮川内川、井口川、阿蘇川の樹木伐採と浚渫事業の要望と伊賀川の浚渫を行っていきます。

**【上下水道関連事業について】**

**・上水道整備推進**

　平成２７年度から進めている免田地区の幹線配水管の更新を継続して行い、令和２年度は吉井・八幡町・大正町・本町区の工事を進めます。

　また、策定中の水道施設整備実施計画の内容を精査し、須恵地区の安定的な水道供給のための計画を推進します。

**・下水道事業について**

　下水道事業については、令和２年度から地方公営企業法全適用として、公営企業会計に移行します。上水道事業とともに※経営戦略を策定し、長期的な経営状況を把握して健全な企業経営に努めます。

※すべての地方公営企業は、令和２年度までに中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することが求められています。

**【教育関連事業について】**

**・児童生徒の学力向上**

学習指導要領の改訂に伴い、プログラミング教育が必修化されますが、今後ますますICTを活用した授業が進められていきます。平成２９年度から令和元年度に更新、導入した電子黒板及びタブレット端末をさらに有効に活用するため、ICT支援員を配し、児童生徒の学力向上、並びに教諭の負担軽減を図ります。

**・学校教育環境の整備**

令和２年度においては、小学校２校の屋外運動場整備を実施します。雨水の排水機能を高めることで、学習環境の改善が図られ、体育授業の充実並びに屋外で遊ぶ機会を増やし、児童の体力向上に寄与します。また、老朽化した遊具の更新を行い、児童の屋外活動の安全確保に努めてまいります。

**・社会教育施設の整備**

災害時の、避難施設としても利用される社会教育施設の非構造部材の耐震化を進めます。せきれい館においては、駐車場の整備を合わせて行い、利用者の利便性向上を目指します。須恵文化ホールは「特定天井」の改善を含め、空調設備などの更新を行うための設計を行います。また、地域コミュニティの拠点である公民分館の建設事業に関して、区より建設の希望が上がれば、あさぎり町公民分館等施設整備費補助規則に従い支援を行います。現在戸数により３モデルの設計と建設費の見積額を区に提示するための、実施設計委託を発注する予算の審議をお願いしています。

また、社会体育施設長期改修計画を基に、スポーツ環境の向上と効果的な維持管理を図るため、深田高山総合運動公園の改修事業に着手します。

**・広域的なスポーツイベントの開催**

奥球磨３町村で開催されている「奥球磨ロードレース」が全国的な知名度へと成長しているなか、新たな取り組みである広域的なスポーツイベント「奥球磨駅伝大会」の開催に向け、取組みを開始します。球磨川幸福マラソン大会に変わるイベントとして、地域の活性化とあさぎり町の魅力を発信する機会と捉え、町外からの交流人口拡大を図ります。

**・学校給食費の公会計化への取組み**

全国的な教職員の「働き方改革」を受けて「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が文部科学省より発出され、学校給食費の公会計化の取組みを一層推進するよう通知がなされました。よって、本町においても「学校給食費の公会計化」に向けての取組みを、令和２年度より行い、本町教職員の働き方改革に寄与してまいります。

以上で、令和２年度の主要な施政等につきましてご説明をいたしました。

次に、その他取り組んでいる事業の説明を行います。

1. **国・県・国会議員に対しての要望活動について**

　球磨郡町村会では防災・減災及び道路改良の観点から、熊本県・九州整備局・国土交通省・国会議員に要望活動を行っております。要望書の中にあさぎり町に関する要望が含まれておりませんでしたので、昨年11月の定例町村長会において、国道２１９号線の歩道整備と、農業用用排水及び県・町管理の中小河川の整備と強靭化を要望書に盛り込んでいただきました。

　2月に球磨振興局土木部に要望活動を行い、県管理の河川の樹木伐採と浚渫及び井口川の護岸工事については予算獲得をお願いしました。歩道整備については、県道人吉水上線（深田・須恵地区）及び国道２１９号線（駅前周辺）ついて今後の計画をお聞きし、早期の完成をお願いして参りました。県道多良木相良線の歩道整備の進捗状況についてもお聞きしました。

　2月の県議会終了後に熊本県より令和2年度緊急浚渫推進事業計画（河川）の総事業費決定の連絡があり、令和２年度から令和６年度までの５年間で、町管理の７河川の土砂堆積掘削を行う総事業費に２４７百万円の計画書を作成しました。地方財政措置は１００％で交付税措置が７０％です。

　球磨振興局農林部には、令和元年8月26日に幸野溝土地改良区・新幸野溝土地改良区・百太郎土地改良区から提出されていました「豪雨による水路への土砂流入及び排水機構向上対策の早期着工に関する要望書」に基づき、計画の進捗状況と今後の計画をお聞きしました。

　一の木谷川の谷止め工事は終了しましたので、一の木川から幸野溝への土砂の流入は緩和されると思います。一の木川谷止め工事以外は令和2年度以降の取り組みになります。工事完成までの措置としましては越水もしくは住宅浸水の場所に、水のう型簡易膨張ダムを水防団にお願いして設置します。

1. **農業委員会および農業団体からの町長への要望について**

農業に関しては、農業委員会など農業団体から町長に対して要望書をいただいております。今後も農業委員会をはじめ農業団体との意見交換を行い、意見を取りまとめ、改善策を検討して行きます。

要望の内容としては、圃場や水路、農道の基盤整備や効率的営農に対する補助の継続、スマート農業への取組みによる省力化や労働力の確保、法人化への取組みや小作料の統一化に至るまで、様々な意見が出ています。

これらに対する協議の場として、農業及び地域経済に専門的な知識を有する団体及び有識者に参加していただくシンクタンクで改善策を検討します。

農業が抱える課題を乗り越えて、次世代の農業を確立させるためには、農業改革に取り組む意欲と能力のある人材が必要です。農業改革グループを立ち上げ、要望の実現に向けた活動を推進します。

1. **新型コロナウイルス感染防止の対策について**

熊本市内に感染者が発生しました翌日22日の朝7時に対策本部を設置し、9時に対策会議を開催し、防災ラジオで手洗いとうがいの励行とマスクの着用をお願いし、不要な外出を控えていただくことと、室内で行われる行事の自粛をお願いしました。

27日の対策会議であさぎり町の全ての施設の閉鎖を決定しました。28日に県から発令されました小中学校の2日から15日までの臨時休校措置に対しての町の対応を検討するために、教育課及び町内小中学校校長との協議を開催し、７箇所の学童保育の中で３カ所の学童保育が受け入れを承諾していただいたことを報告しました。ただし登録している児童に制限されていますので、居場所のない児童を8時30分から16時まで受け入れていただくよう、町から５小学校に要請をいたしました。

経済対策としましては、新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが落ち込んだ町内商工業者の支援策として、県の制度資金「金融円滑化特別資金」に新たな融資枠を設けることになりました。保証料は県が全額補助することになっていますが、町の支援につきましては商工会と協議して決定します。

国も新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業所に対してセーフネット保証４号・５号の支援策を発表しました。保証４号で影響が生じている地域を指定し、保証５号で影響が生じている業種を指定します。あさぎり町内でも地域や業種が指定されますと、町内の事業者から町に対して認定申請が出されることになります。迅速な対応ができるように準備をいたします。

さらに、必要に応じて町及び商工会・J Aと金融機関が集合して、最も新しい情報を共有し、迅速な対応ができるように体制を整えます。